

基本目標4 生き生きと笑顔で暮らせるまち

個別目標 4-1 生涯を通じた健康づくりの推進と安心して暮らせる緊急医療体制が確保されるまち

●関連する
SDGs

3

すべての人に健康と福祉を



17

パートナーシップで目標を達成しよう

現 状

- 「医療体制・医療環境の充実」、「緊急医療の充実」については、市民アンケートでも重点的に取り組むべき項目とされています。
- 近年、高齢化が進む中で生活習慣病の増加等により、単に寿命を延ばすのではなく健康寿命を延ばすことの重要性が認識されてきました。
- 本市の特定健診受診率及びがん検診受診率は、国の示す目標に達していません。
- 市民一人一人の自主的な健康づくりが促進されるよう、健康づくり推進員による地域活動を通じた取組を推進しています。
- 本市の自殺者数は横ばいとなっていますが、自殺死亡率は県全体より高くなっています。
- 医療体制の充実、強化を図るため、曾於圏域、肝属圏域、都城圏域の広域で救急医療、診療科の確保に取り組んでいます。

課 題

- 高齢になっても自立した豊かな生活を送ることができるよう、市民一人一人が食事や運動、喫煙など生活習慣に対する健康意識を高め、病気になりにくい健康な体を作り、維持していくことが求められています。
- 疾病予防、早期発見・早期治療を図る上では、特定健診及び特定保健指導の受診率の向上とフォロー強化が必要不可欠であるため、がん検診を含めた受診率向上等に引き続き取り組むとともに、治療中の人を重症化させない、治療の中断を発生させないように、曾於医師会などの関係機関と連携した保健指導が重要となっています。
- いつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、市内の各医療機関及び曾於医師会と連携し、不足する診療科の充実に努めるとともに、都城市及び鹿屋市と締結した定住自立圏形成協定により、引き続き緊急医療及び診療科の確保に取り組んでいく必要があります。
- 自殺は個人的な問題と思われがちですが、失業・多重債務等の経済・生活問題や健康問題、家庭問題など複合的な原因及び背景があることを踏まえ、行政、民間等の別にとらわれることなく、多様な関係機関、団体及び地域の連携・協力を強化し、一体となって自殺対策に取り組むことが必要になります。また、うつ病などの精神疾患は、特に自殺の大きな要因となっていることから、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することができるゲートキーパーを1人でも多く養成することが重要となっています。

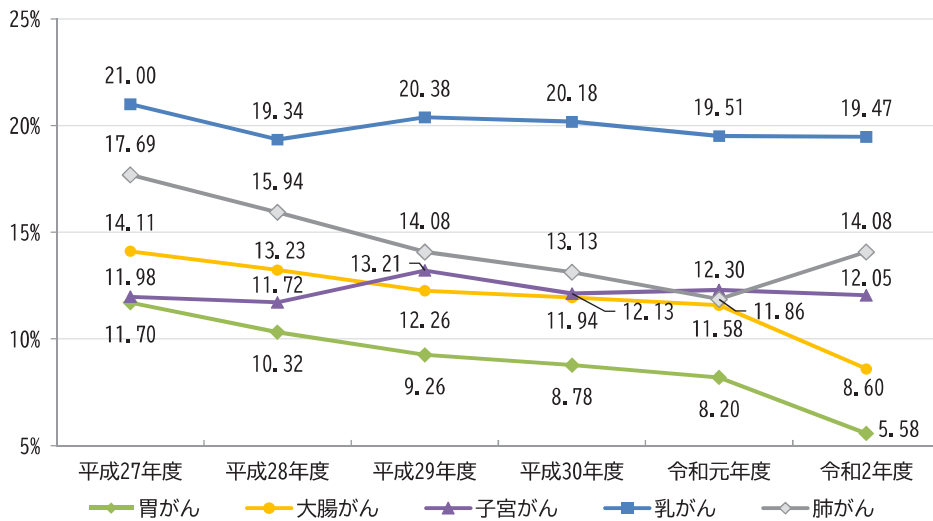
施策体系

01 特定健診・がん検診の受診率の向上

02 市民の自助共助による健康づくりの推進

03 緊急医療体制の確保

■がん検診の受診率（69歳以下）



出典：鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課「各種がん検診結果」

◆SDGs アイデアブックより

NG行動

- ・疲労
- ・加齢
- ・ストレス
- ・激しい運動やトレーニング
- ・体を冷やす飲食物
- ・飲酒
- ・タバコ



現在、医療従事者が不足しているということを良く聞きますが、人数の減少がその原因ではないことを知り、実際の課題を何点か見つけることが出来ました。

今後は、高校生が出来ることとして、その課題点や対策を、多くの人に広めていこうと思いました。

施策
01

特定健診・がん検診の受診率の向上

● ● めざす姿 ● ●

各種健診について、市民への周知啓発が進み、疾病の早期発見・早期治療につながっています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)特定健診受診率	%	37.5	70.0
特定保健指導実施率	%	50.7	60.0
がん検診受診率	%	13.3	30.0

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 糖尿病等の生活習慣病については、生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができるため、特定健診の受診率の向上を図り、健康状態の把握に努めます。

戦略

(2) 特定健診の結果から保健師や管理栄養士、歯科衛生士等が対象者一人一人の身体状況に合わせ生活習慣を見直すためのサポートを行い、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善を図り、疾病の発症及び重症化の予防に努めます。

(3) がんは、本人の自覚症状のないまま進行していることがあるため、がん検診の受診率の向上に取り組み、早期発見・早期治療に努めます。

(4) 医療機関、農業者団体、商工会等市内の各種団体と連携し、特定健診・がん検診の受診率の向上につながる事業に協働で取り組みます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	積極的に特定健診・がん検診を受診しましょう。
地域事業者	行政と連携し、健康に関する知識の普及・啓発に努め、誘い合って各種検診を受診し、受診率の向上に取り組みましょう。
行政	受診意識を高めるための普及・啓発に努めます。

関連計画

- ・第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画
- ・国民健康保険事業計画

施策
02

市民の自助共助による健康づくりの推進

● ● めざす姿 ● ●

市民自らが、健康づくりや病気などの予防に取り組みながら、健康で生き生きと暮らしています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
健康づくり推進員数	人	163	200
ゲートキーパー養成講座修了者数	人	2,375	4,500

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 自らの健康状態や生活習慣を振り返り、健康的な生活習慣を確立できるよう各種健康づくり事業を通して主体的な取り組みへの高揚を図るとともに、乳幼児から高齢者までライフステージ^{※1}に合った健康づくりができるよう保健、医療及び福祉が連携した体系的なサービスの充実を図ります。

戦略

(2) 地区ごとに健康づくり推進員を養成し、健康づくりの機運を醸成するとともに、活動の場が広がるよう取り組みます。また、食生活改善推進員を中心に子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動に取り組みます。

戦略

(3) 関係機関との自殺対策支援ネットワークの構築とともに、自殺の危険が高い人を発見し、適切な対応ができるゲートキーパーの養成など自殺対策の更なる強化に取り組みます。

(4) ゲートキーパーの行動、役割の周知を図り、それぞれの立場でできることから進んで行動できるよう普及に努めます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	健康的な生活習慣を確立しましょう。 積極的に健康づくり推進員養成講座及びゲートキーパー養成講座に参加しましょう。
地域事業者	行政と連携し、健康づくりに対する意識を醸成し、健康づくりや自殺対策に取り組みましょう。
行政	心と体の健康づくりの意識の高揚を図るための普及・啓発に努めるとともに、健康づくり事業を推進します。

関連計画

・ 第2次健康しぶし21（健康増進計画） ・ 志布志市自殺対策計画

※1 ライフステージ：人の一生を少年期、青年期、壮年期、老年期などと分けた、人生のそれぞれの段階。

**施策
03**
緊急医療体制の確保
めざす姿

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人一人に適した医療が受けられるなど、市民の生命や健康が守られています。

指標と目標値

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
二次救急医療機関数	施設	1	1
小児科	施設	2	2

施策の方向性

(1) 都城市及び鹿屋市と締結した定住自立圏形成協定により、緊急医療及び不足する診療科の確保に広域で連携して取り組みます。また、高速道路等が整備され、輸送時間の短縮も図られたことによる安心な緊急医療体制の事業内容の広報・周知に努めます。

(2) 市内の各医療機関及び曾於医師会と連携し、不足する診療科の確保に努めます。

共生・協働のまちづくり

市民	休日当番医及び夜間急病センターの適正利用に努めましょう。
地域	行政と連携し、不足する診療科の確保に努めましょう。
行政	近隣自治体と連携し、緊急医療体制と不足する診療科の確保に努めます。

基本目標4 生き生きと笑顔で暮らせるまち

個別目標4-2 高齢者が住み慣れた地で生き生きと暮らせるまち

● 関連する
SDGs



現 状

- 本市の令和3年3月末現在の高齢化率は35.8%となっており、全国平均と比較しても高い水準にあり、今後更に高齢化が進むものと思われます。
- 高齢化の進展により、寝たきりや認知症、ひとり暮らしなど介護や支援が必要な高齢者が増加する一方、核家族化により家族介護機能の低下が懸念されています。
- ころぼん体操など住民が主体となった介護予防の取組を促進しています。
- シルバー人材センターの安定的な運営や会員数及び就業先の増加を図るための支援を行っています。
- 老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を円滑に推進するための支援を行っています。

課 題

- 介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、複数の課題を抱える高齢者支援のため多職種の連携体制が重要となります。
- 高齢者は複数の慢性疾患に加え、フレイル^{※1}状態になりやすい傾向があることから、高齢者一人一人に対して、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防と介護予防を一体的に実施する必要があります。
- 高齢者が長年培ってきた知識や技能を生かし、元気な高齢者が働ける多様な環境をつくり、地域社会の担い手として積極的な社会参加が重要となります。
- 認知症サポーター養成講座受講者数は目標を達成できていますが、実際の活動につなげるために受講後のスキルアップの取組が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するために「新しい生活様式」を踏まえ、高齢者が継続的に事業へ参加できるように実施方法の工夫が必要となっています。
- シルバー人材センターにおいては、会員数及び請負・派遣実績が年々増加していますが、引き続き会員数及び就業機会の増加対策に努める必要があります。
- 老人クラブ活動により、地域での交流や健康増進が促進されていますが、クラブ数及び会員数は減少しています。そのため、高齢者の社会参加を推進するための活動を支援する必要があります。

施策体系

01 介護予防の推進

02 就労等生きがいのある暮らしへの支援

03 認知症予防・ケアの推進

※1 フレイル：日本老年医学会が2014年に提唱した概念で、「Frailty（虚弱）」の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指す。

施策 01

介護予防の推進

● ● めざす姿 ● ●

高齢者が、健康で生きがいを持ちながら、生き生きと暮らせる環境が整っています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
1人当たりの介護給付費	千円	326	340
介護予防事業の参加率	%	10.6	10.7
要介護（支援）認定率	%	17.5	18.2

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 介護予防に関する知識の普及・啓発やボランティアの育成・支援を行います。

戦略

(2) 住民主体の介護予防教室を支援することで、健康づくり・仲間づくりの場を増やし、自助・互助・共助・公助の充実した地域づくりに努めます。

(3) 高齢者の健康寿命の延伸、疾病の重症化予防のため、市民一人一人が健康を意識して自らが行動し、健康づくりに取り組めるよう、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職が連携し、保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。

戦略

(4) 地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制を確保するため、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等や地域の多職種及び近隣自治体との連携を図ります。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	自主的な介護予防に取り組みましょう。
地域	地域で生活する高齢者の見守りを行いましょ。
事業者	高齢者が利用しやすい施設の整備を心がけましょ。
行政	介護予防教室等に参加しやすい環境づくりを行うとともに、住民主体の取組への支援を行います。

関連計画

・志布志市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

施策
02

就労等生きがいのある暮らしへの支援

● ● めざす姿 ● ●

元気な高齢者が増え、自分らしく暮らしながら、その能力に応じて社会を支えていく担い手として活躍しています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
シルバー人材センター会員数	人	368	434
老人クラブ会員数	人	1,488	1,600

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 元気な高齢者が、生きがいを持ち活躍できる環境づくりを推進します。

戦略

(2) 高齢者が長年培ってきた知識や技能を生かし、地域社会の担い手として積極的に社会参加ができるようシルバー人材センター事業の充実に努めます。

戦略

(3) 高齢者の生きがい活動や社会貢献活動を実施している老人クラブ活動の支援に努めます。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	地域行事等へ積極的に参加しましょう。
地域	高齢者が社会参画しやすい環境づくりに取り組みましょう。
行政	シルバー人材センターや老人クラブ等の活動を支援し、高齢者の生きがいづくりに取り組みます。

関連計画

- ・ 第2期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・ 志布志市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

施策
03

認知症予防・ケアの推進

● ● めざす姿 ● ●

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
認知症サポーター養成講座受講者数	人	3,410	3,500
認知症カフェ※ ¹ 設置箇所数	箇所	4	5
認知症初期集中支援チームによる支援者数	人	35	45

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 認知症サポーター養成講座については、よりステップアップした講座の実施を検討するとともに、活動の場が広がるような働きかけを行います。

(2) 認知症初期集中支援チームの訪問活動により、認知症の初期症状の方などを早期に発見し、かかりつけ医への受診など必要な支援を行います。

(3) 社会福祉協議会の地域福祉ネットワーク、警察、消防などとの連携体制を構築します。

(4) 認知症の人や介護者の交流、相談の場として「認知症カフェ」の運営を支援するとともに、新たな開設を推進し、認知症に関する地域住民の理解を深め、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	認知症について、正しい知識や理解を深めましょう。
地域	認知症について、正しい知識や理解を深めましょう。
行政	関係団体との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

関連計画

・ 志布志市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

※1 認知症カフェ：自治体や病院、高齢者施設、NPOなどによって運営される施設で、認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動ができる場所。

基本目標4 生き生きと笑顔で暮らせるまち

個別目標4-3 安心して子どもを産み育てることができるまち

●関連する
SDGs



現 状

- 本市の人口1,000人当たりの出生率は、平成24（2012）年の9.3から令和元（2019）年に7.7に減少していますが、国や県と比較しても高い水準となっています。また、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率も1.89と減少傾向にありますが、国や県と比較すると高い水準となっています。しかし、人口を維持するために必要とされる2.08を下回っており、少子化傾向が続いています。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料の軽減（国の基準の6割補助）、小中学校給食費の半額助成、高校生世代までを対象とした子ども医療費の助成などに取り組んでいます。
- 子どもの実態や保護者の就労形態の多様化などによる様々な保育ニーズに対応するための延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、さらに、子育てに関する相談や助言、情報の提供、子育てサークルの育成及び支援などを行う子育て支援センター事業等に取り組んでいます。
- 妊娠・出産期における母子保健の取組として、妊産婦に対し、妊娠、出産及び育児に関する基本的な知識の普及を図るため、母子健康手帳交付と妊婦相談、パパママ教室、妊婦健康診査を行っていますが、仕事を持つ妊産婦が多いため、参加者は年々減少しています。
- 乳幼児に対する母子保健事業においては、健康診断を実施し、心身の発達面での異常の早期発見、早期治療及び早期療育に努めるとともに、育児支援や健康増進に関する不安や悩みの相談を行っています。

課 題

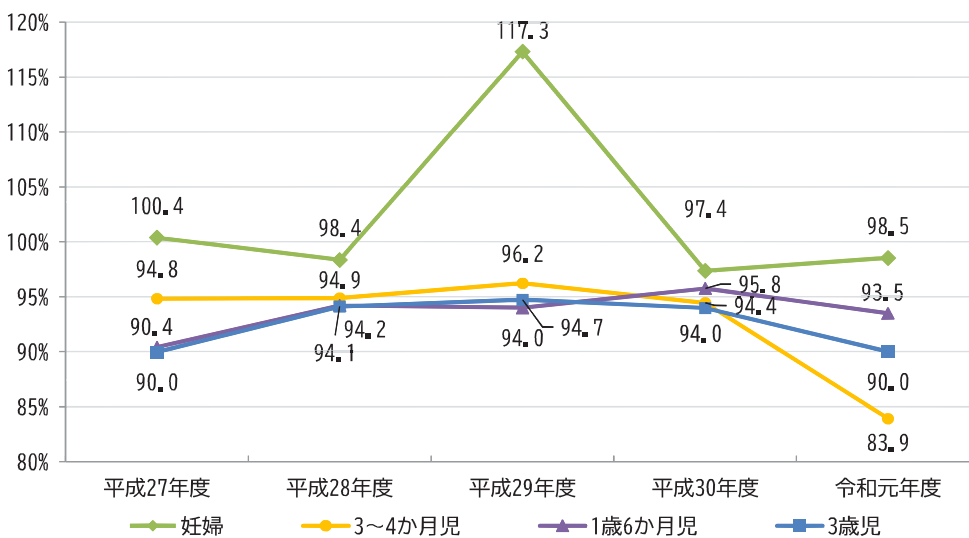
- 少子化の急速な進行に歯止めをかけることが急務となっています。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために実施している各種事業の内容を検討していく必要があります。
- ライフスタイルの多様化により、子育て支援へのニーズが増加していることから、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うために、子育て世代包括支援センター等による支援体制の充実が必要となっています。
- 母子保健事業においては、子どもの年齢が高くなるほど健康診断の受診率が低くなっており、未受診者の現状を把握し、状況に合わせて支援する必要があります。
- 不妊治療助成事業は、保険適用になるため、県の動向を注視し、新たな取組の検討が必要となっています。
- 子どもの貧困^{※1}やヤングケアラー^{※2}について実態の把握が必要となっています。

施策体系

01 子育て支援の充実

02 母子保健の推進

■ 母子保健に関する診査受診率



※妊婦健診は1回目受診率（受診実人員/妊娠届出数により算出）

出典：鹿児島県の母子保健



※1 子どもの貧困：日本における「子どもの貧困」とは「相対的貧困」のことを指す。相対的貧困とは、その国の等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯のことを指し、子どもの貧困とは相対的貧困にある18歳未満の子どもの存在及び生活状況のことを指す。

※2 ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいう。

施策
01

子育て支援の充実

● ● めざす姿 ● ●

子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)ファミリーサポート登録数 (依頼会員数)	人	197	220
ファミリーサポート登録数 (提供会員数)	人	49	60
放課後児童クラブの定員数	人	764	833

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 子育てに対する保護者の不安を和らげるために、子育て相談・交流の場の充実を図ります。

(2) 妊娠・子育てに関する経済的な負担を軽減するため実施している各種事業の検証・見直しを行い、子育て世帯に寄り添った施策を推進します。

戦略

(3) 子どもの居場所づくりと保護者の仕事と子育ての両立を支援するために、保育施設の整備や保育サービスの拡充を図ります。

戦略

(4) 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、関係部署が連携し、状況の把握を行うとともに、必要な情報の提供や地域における市民団体等の貧困対策に係る取組の支援を行います。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	出産や育児に対する理解を深め、家族が共に協力した子育てに取り組みましょう。
地域	子育て家庭への支援や地域における子どもの見守り等に努めましょう。
事業者	出産や育児に対する理解を深め、子育てしやすい職場環境の整備に努めましょう。
行政	子育て相談・交流の場の充実及び保育施設の整備や保育サービスの拡充に努めます。保育料の軽減や各種助成制度に引き続き取り組みます。

関連計画

・第2期志布志市子ども・子育て支援事業計画

施策
02

母子保健の推進

● ● めざす姿 ● ●

安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちが健やかに過ごしています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
産婦・赤ちゃん訪問実施率	%	96.2	100
妊婦歯科健康診査の受診率	%	31.7	60
3歳児健診の受診率	%	92.5	95
(戦)出生数(合計特殊出生率)	人	183 (1.89)	215 (2.15)

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 母子保健を推進していくため、医師及び歯科医師をはじめ、母子保健推進員^{※1}などの在宅の有資格者や人材を活用し、その資質向上と地域ネットワークづくりに努めます。

(2) 母と子の健康の保持と増進のため、母子健康手帳アプリによる情報発信や関係機関と連携した妊娠から出産、子育てまで一貫した保健指導や医療体制の充実を図り、サービスを受けやすい体制づくりに努めます。また、多様な子育てに関する相談に対応するため、職員のスキルアップを図ります。

戦略

(3) 妊娠から出産、子育てまで一貫した心身の健康に関する保健指導の充実と受診の必要性や重要性について、周知を図ります。また、仕事を持つ妊産婦が参加しやすい体制づくりに努めます。

(4) 子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・育児の切れ目のない支援についての体制づくりや産前・産後ケアの充実を図ります。

戦略

(5) ブラッシング及びシュガーコントロールの指導に加え、むし歯予防効果のあるフッ化物洗口を行うことにより、むし歯の罹患率を下げるとともに、子どもや保護者の口腔歯科衛生に対する意識向上に努めます。

※1 母子保健推進員：市から委嘱され、地域における親子等の健康の保持及び増進を図る活動を行う人。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	子育て家庭への支援や地域における子どもの見守り等に努めましょう。
地域	地域での子育て・見守り活動を推進しましょう。
事業者	安心して子育てができる、職場環境の整備を行いましょう。
行政	安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行います。

関連計画

- ・ 第2期志布志市子ども・子育て支援事業計画



基本目標4 生き生きと笑顔で暮らせるまち

個別目標 4-4 地域が支え合い、安心して暮らせるまち

●関連する
SDGs

現 状

- 高齢者等が住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせるよう見守り体制の充実を推進しています。
- 「ふれあいサロン※¹」は、地域の高齢者が気楽に立ち寄れる「地域の集いの場」として市内64地区でボランティアの方々を中心となり定期的に運営されています。
- 障がいのある人への合理的な配慮が行われるよう市民や企業等へ相互理解のための広報啓発を進めてきました。また、障がいのある人の意志を尊重し、希望する生活を送るため、その方にあった障害福祉サービス等の提供を行っており、地域で自立した生活が送れるように援助を行っています。
- 医師や作業療法士、保健師等による巡回相談支援を市内全小学校、全保育所・認定こども園で実施し、発達が気になる子どもと保護者、支援員との関わり方について支援を行っています。また、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業など、乳幼児期や学童期における療育の提供の充実に取り組んでいます。
- 生活保護世帯は年々減少していますが、生活自立支援センターへの相談は増加しています。
- 様々な社会保障等によって、属性別や対象者のリスク別の支援制度は整備され、専門的支援が各分野において展開されています。

課 題

- ふれあいサロンにおける地域リーダーの不足や高齢者の見守りネットワークは、地区により取組状況に差があることから対応が必要となっています。
- 障がいのある人が日常生活や社会生活等に関して自分自身の意志が反映された生活を送れるよう、本人の意志を理解する代弁者や相談員等による意志決定の支援の推進に努める必要があります。
- 高齢者や何らかの障がいのある人が、住み慣れた地域で、その人の持てる能力を生かしながら、安心して生活を継続するためには、地域の福祉力の更なる強化や多様化するニーズへの対応に取り組む必要があります。
- 障がいのある児童への継続的な支援のため、療育の場である発達支援事業所の体制充実の推進に努める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、今後、生活保護申請や生活に困窮する世帯が増加することが予想されるため、引き続き、生活困窮者自立支援事業による支援に取り組む必要があります。
- 社会的孤立や制度の狭間の問題等様々な課題が絡み合って複雑化・複合化した課題を抱え、包括的な支援が必要となり、これまでの対象者別・機能別に整備された公的な支援制度では、対応が困難なケースも見られるようになっていきます。

施策体系

01 高齢者福祉の充実

02 障がい者福祉の充実

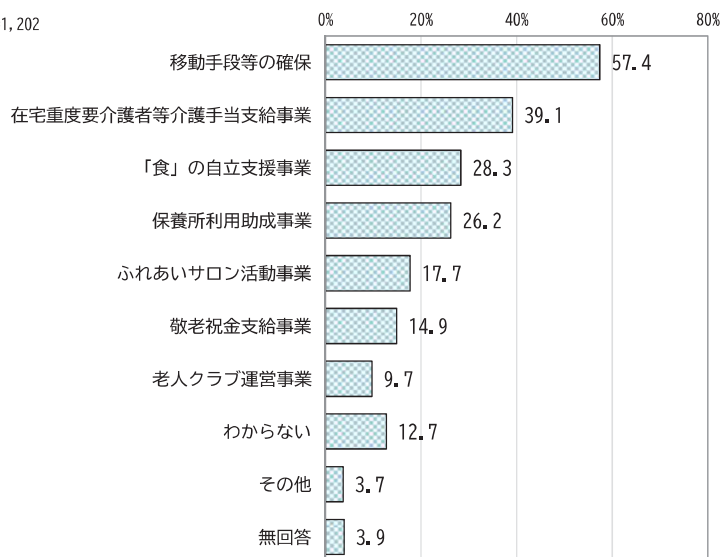
03 地域福祉の充実

04 生活弱者の支援

住民の声

■ 高齢者福祉で充実して欲しいこと

〈複数回答〉n=1,202



出典：市民意識アンケート（令和3年度）

※1 ふれあいサロン：身近なところを拠点として、高齢者の生きがいがづくりや閉じこもり防止を目的に、高齢者とボランティアと一緒に企画しながら茶話会や健康体操など楽しく・気軽に仲間づくりを行う活動のことを言う。

施策
01

高齢者福祉の充実

● ● めざす姿 ● ●

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)ふれあいサロン数	箇所	64	70
見守り訪問件数	件	220	260
見守りボランティア数	人	245	250

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を基に、高齢者福祉関連事業を推進するとともに、評価・検証を実施し改善を図っていきます。

戦略

(2) 高齢者の閉じこもりを予防するため、交流・生きがいづくりの場として、ふれあいサロン活動の充実を図るとともに、地域ボランティアによる見守り活動についても充実を図ります。

戦略

(3) 高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスに関する情報を広報紙やホームページで提供するとともに、行政窓口を充実させ高齢者の相談体制の整備を図ります。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	お互いの見守りや支え合いに努めましょう。
地域	地域で見守り、支え合う仕組みづくりに取り組みましょう。
事業者	高齢者が利用しやすい施設環境の整備に努めましょう。
行政	地域での見守りや支え合う仕組みづくりを支援します。 相談体制や福祉サービスの充実に努めます。

関連計画

- ・第2期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・志布志市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

施策
02

障がい者福祉の充実

● ● めざす姿 ● ●

障がいのある方が地域との関係を保ちながら、尊厳をもって自立した生活を送ることが出来る環境が整っています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
就労継続支援（A型・B型）の 利用延日数（月平均）	人日	2,672	2,800
児童発達支援事業所数	箇所	2	4
放課後等デイサービス事業所数	箇所	2	6
障害児相談支援事業所数	箇所	2	3

● ● 施策の方向性 ● ●

- (1) その地区自立支援協議会やその地区障がい者等基幹相談支援センター等関係機関と連携し、「障がい福祉」への理解促進のために周知啓発の充実に努めます。 戦略

- (2) ケアマネジメントによる、個人に合った一貫したきめ細かな障害福祉サービスの提供が行われるよう、行政、相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所が連携し、サービス提供の在り方、資源の調整を図り、身近な地域で自立ができるような生活支援・環境づくりに努めます。 戦略

- (3) 判断能力が十分でない障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用の促進や中核機関となる成年後見支援センター設置など制度利用の支援体制の整備を推進します。 戦略

- (4) 障がいのある児童の健全な発達を支援し、地域で安心して生活できるよう保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、発達障がい等のあらゆる課題に継続的に対応できるよう支援の体制づくりに努めます。 戦略

- (5) 障がい福祉制度に関する情報提供や広報活動を推進し、日常生活用具給付事業や補装具給付事業などの利用を促進するとともに、居宅介護支援や短期入所支援、日中一時支援など障害福祉サービスの充実を図り、在宅における生活の利便性や福祉の向上に努めます。 戦略

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	「障がい」に対する理解を深めましょう。
地域	「障がいのある方」の社会参加を支援しましょう。
事業者	福祉サービスの充実、環境の整備に努めましょう。
行政	関係機関・団体との連携強化に取り組みます。 福祉サービスの充実に努め、生活環境の整備に取り組みます。

関連計画

- ・ 志布志市第4期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画



施策
03

地域福祉の充実

● ● めざす姿 ● ●

多様な福祉活動の担い手が地域福祉に参加しやすい環境が整い、地域が一体となった福祉サービスが充実しています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
ボランティア登録者数	人	2,978	3,383
成年後見支援センター数	箇所	0	1

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 地域福祉の担い手の連携を強化するとともに、市民がともに支え合う仕組みづくりを支援する等地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備し、地域福祉活動の活性化を推進します。

(2) 民生委員児童委員への各種研修を充実させるとともに、関係機関との連携を図り、活動を支援します。

(3) 社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティアの学習機会を提供し、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

(4) 市民一人一人の権利を守り、成年後見制度の利用の促進や中核機関となる成年後見支援センター設置など制度利用の支援体制の整備を推進します。

(5) 既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するために、相談支援、参加支援、地域づくり支援を重ね合わせた重層的な支援体制の整備を図ります。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民 事業者	地域社会の一員であることを認識し、地域活動やボランティア活動に参加しましょう。
地域	みんなで地域福祉について考え、行動し、助け合いましょう。
行政	ボランティア活動を支援し、広報・啓発活動の充実に努めます。

関連計画

- ・ 第2期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・ 志布志市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

施策
04

生活弱者の支援

● ● めざす姿 ● ●

社会保障制度によって、支援を必要とする人の暮らしが守られています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単 位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
自立相談支援事業の相談者のうち、一般就労につながった者の割合	%	28.8	25.0
被保護者就労支援事業により自立・廃止となった生活保護世帯の件数（延べ）	件	2	15

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 就労支援など各種支援プログラムを展開することで、生活保護受給世帯の早期自立を支援します。

(2) 最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向けた社会保障制度の充実を図ります。

(3) 生活困窮者自立支援制度の機能充実を図り、生活保護受給に至ることのないよう生活困窮者の生活再建を支援します。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民 事業者	情報収集・提供に努めましょう。
地域	地域一体となり見守り合う体制づくりに努めましょう。
行政	関係機関・団体との連携強化に取り組みます。

関連計画

・第2期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画